

中泊119

平成19年 3月号

火事/救急/救助は
119番

五消本部病院照会
34-4999番

中里消防署
57-2370番

小泊消防署
64-2375番

中里小学校が庁舎見学

平成19年1月30日に中里小学校の3年生50名が、中里消防署の見学に訪れました。

消防車両に乗ったり、空気呼吸器を背負ったりみたりしているような体験をしました。

児童達は、消防職員の説明を真剣に聞き、積極的に質問していました。メモ用紙には、質問したことや、職員から聞いた事をたくさん書いていて、とても熱心に勉強していました。



【署長の話しを聞く児童達】



【消防車に乗ってみる児童達】



【資器材の説明を聞く児童達】

☆危ない消火器はないですか？☆

お宅にある消火器は大丈夫ですか？錆びていませんか？

消防法で、不特定多数が出入りする防火対象物では、消火器の設置は義務として、定められています。一般家庭では、万が一に備えて、消火器はあった方がよいということ、お願いとして指導しております。

☆消火器の維持管理☆

消火器本体の錆びはありませんか？ホースには亀裂が入っていませんか？

設置場所はできるだけ目につきやすい場所に置いていますか？ガスコンロや暖房器具の熱や直射日光のあたる場所を避けて設置されていますか？

使用に際して容易に持ち出せる場所ですか？

湿気のある場所、雨水のあたる場所に置いていませんか？

あなたが点検者として点検してみてください。

小泊小学校が庁舎見学

平成19年2月16日に小泊小学校の3年生45名が社会科学習として、小泊消防署に訪れました。元気な挨拶から始まり、消防署の庁舎内を見学し、消防車や



【救急車の説明を聞く児童達】

救急車内の説明を熱心に聞いていました。児童達からたくさん質問もあり、児童達の視点から見た消防士とはどういふものかとても勉強になりました。



【消防車の説明を聞く児童達】

☆住宅用火災警報器の購入について☆

近年住宅火災による死者の急増を踏まえ、消防法が改正され去年から新築住宅については住宅用火災警報器の設置が義務として定められました。

住宅用火災警報器は逃げ遅れを防ぐ為に火災による煙や熱を感知して警報を鳴らす機器で、容易に取り付けられることから、今住んでいるお住まいにも設置できます。消防署では各お住まいへの早期設置をお願いします。しかし、これに便乗する形で

多数の不適正業者が強引な販売を行っているようです。訪問販売にきた業者にも不適切かどうか判断できるようにして下さい。

☆購入するにあたっての留意点

免許・許可・資格は必要なNSマークのついたもの
クーリング・オフ対象商品
ホームセンター等でも販売しています
消防署では一般家庭への販売はしていません。